

令和3年度人権擁護功労賞



全国人権擁護委員
連合会会長感謝状



シーホース三河株式会社



功績

● バスケットボールを通じて様々な人権擁護活動を実施

プロバスケットボールチーム「シーホース三河」を運営するシーホース三河株式会社は、8年間にわたり、法務局及び人権擁護委員と連携し、愛知県内の小学校高学年を対象とした人権スポーツ教室を開催しているほか、人権啓発物品に印刷する選手の写真やサイン入りボールを提供している。また、平成28年からは、「全国中学生人権作文コンテスト」愛知県大会を後援し、審査員を派遣するほか、シーホース三河賞を贈呈している。さらに、「子どもの人権110番」の看板や横断幕を作成し、シーズンを通じて試合会場に掲示するなどしている。これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものと評価された。

受賞のコメント

この度はこのような栄えある賞を頂き誠にありがとうございます。

シーホース三河では日本や地域のバスケットボール及びスポーツ振興に寄与しスポーツを通じて地域に貢献することを使命として活動しています。そうした中、これまで人権に関しましてはバスケットボールを通じた人権スポーツ教室の開催や人権擁護意識向上のため試合会場での啓発活動を実施してまいりました。また普及・育成のためのアカデミー活動を通して、子どもたちにバスケットボールの技術のみならず、チームワークやフェアプレーの精神などを教え自主性を尊重し人格形成に貢献するよう務めております。

今後も継続して人権意識の啓発について様々な活動に取り組んでまいります。

